

小・中学生の選手の個人登録料について

平成26年度、個人登録料の変更により、小・中学生についても、個人登録料を徴収することとなりましたが、被災地となった都道府県（青森・岩手・宮城・福島・茨城）に所属する小・中学生についてはJRFU個人登録料を、特例により、平成26年度から28年度までの3年間に限り、免除することになりました。該当する都道府県内の小・中学校のチーム管理者は、次ページの操作手順に従いお手続きをお願い致します。チーム登録料とチーム役員（高校生以上）のJRFU個人登録料につきましては、お支払いをお願い致します。

※請求書は、必ずチーム登録料／チーム役員（高校生以上）／選手（高校生以上）と、選手（小・中学生）を分けて発行してください。誤って請求書を発行した場合は、発行されている請求書の取消を行い、新しい請求書を発行してください。

※都道府県協会に入金済み処理を依頼する際に伝えなければならない情報

- チーム名
- チーム管理者 氏名
- 請求金額

チーム登録～選手／チーム役員登録までの操作手順

1. チームの登録手続き

- 1-1. チーム管理者マイページの【継続加入申請】をクリック
- 1-2. 所属先の都道府県協会とチーム種別を確認して、【次へ】をクリック
前年度と異なる協会へ加入する場合、【他の協会に加入申請を行う】をクリックし、【次へ】をクリック
- 1-3. 【確認画面へ】をクリックし、【加入申請を出す】をクリック→県協会から承認されたら次の手順に移ってください。

2. チーム役員／選手(高校生以上)の登録手続き

- 2-1. 加入申請承認後、チーム管理者マイページの「選手・チーム役員一括登録」をクリック
- 2-2. チーム役員／選手(高校生以上)の登録を行います
 - 新規登録の場合、【新規選手・チーム役員一括登録(JRFU共通個人ID取得へ)】をクリック
 - 継続登録の場合、【昨年度所属選手・チーム役員の継続手続きへ】をクリック
 - JRFU共通個人ID取得済の個人(前年度他のチームで登録実績がある個人)を登録する場合、【個人検索登録】をクリック
- 2-3. チーム役員／選手(高校生以上)の登録完了後、マイページの「一括支払い対象者の選定」をクリック
- 2-4. 請求内容が、チーム登録料とチーム役員／選手(高校生以上)になっていることを確認し、【次へ進む】をクリック
- 2-5. 【請求書発行】をクリック
- 2-6. 請求書が発行されたら、登録料のお支払いをお願いします

3. 選手(小・中学生)の登録手続き

- 3-1. 手順2-1.～2-3.と同様の手順で、選手(小・中学生)の登録を行います
- 3-2. 請求内容が選手(小・中学生)のみの請求になっていることを確認し、【次へ進む】をクリック
- 3-3. 【請求書発行】をクリック
- 3-4. 請求書が発行されたら**実施に入金はせず**に都道府県協会に連絡し、「チーム名と管理者氏名、請求金額」を伝え、入金済みの処理をしてもらいます